

## 1 議事日程

〔令和2年太宰府市議会 総務文教常任委員会〕

令和2年9月2日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第49号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について

### 2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	門田直樹	議員	副委員長	神武綾	議員
委員	長谷川公成	議員	委員	原田久美子	議員
〃	徳永洋介	議員	〃	柳原荘一郎	議員

### 3 欠席委員は次のとおりである

なし

### 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

総務部長	山浦剛志	教育部長	菊武良一
総務部理事	五味俊太郎	教育部理事	堀浩二
議会事務局長	阿部宏亮	総務課長併 選挙管理委員会書記長	川谷豊
社会教育課長	木村幸代志	経営企画課長	佐藤政吾
学校教育課長	鳥飼太	文書情報課長	山口辰男
文化財課長	友添浩一	管財課長	柴田義則
文化学習課長	花田敏浩	防災安全課長	白石忠
スポーツ課長	轟貴之	地域コミュニティ課長	齋藤実貴男
監査委員事務局長	木村昌春	会計課長	小島俊治
議事課長	花田善祐		

### 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（1名）

書記 岡本和大

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） おはようございます。

ただいまから総務文教常任委員会を開会します。

日程につきましては、お手元に配付しておるとおりです。

それでは、議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第49号 令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第49号「令和2年度太宰府市一般会計補正予算（第6号）について」の当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において関連として同時に説明したほうが分かりやすい補正項目については併せて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の14、15ページをお開きください。

お諮りします。

今回の補正予算においては、人件費に関連する補正項目が多く計上されておりますことから、初めに補正全般の中から当委員会所管分に当たる人件費関連の補正項目について説明を求め、その後順番に審査を行い、該当の細目の際に質疑を受け付けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、人件費に関連する補正項目について説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（山浦剛志） おはようございます。

今回の補正予算につきまして、人件費関係の分が多く含まれておりますので、まず私のほうから当委員会所管分を一括してご説明申し上げます。

該当箇所は、補正予算書の14、15ページ、2款1項1目、細目080防犯対策費、1節報酬25万9,000円、3節職員手当等4万1,000円。

同じく10目になります。細目991職員管理費、3節職員手当等1,025万9,000円、4節共済費228万1,000円、9節旅費63万6,000円。

同じく14、15ページ、2款2項1目、細目331まちぐるみ整備班関係費、1節報酬3万円、

3節職員手当等7,000円。

同じく2目、細目160行政資料・地域史料等研究費、1節報酬11万5,000円。

次のページになりますが、2節給料13万4,000円、3節職員手当等5万2,000円。

ちょっと飛びますが、26ページ、27ページになります。

9款1項4目、細目070災害対策関係費、1節報酬25万9,000円、3節職員手当等4万1,000円。

同じページになります。10款1項2目、細目150学校教育運営費、2節給料81万8,000円、3節職員手当等15万6,000円。

28、29ページをお願いします。

細目151不登校対策費、2節給料96万円、3節職員手当等1万1,000円、9節旅費7,000円。

同じページになります。4目、細目152通級指導教室運営費、2節給料58万円。

10款2項1目、細目150小学校管理運営費、2節給料40万4,000円、3節職員手当等12万円。

次のページ、30、31ページになります。

10款4項7目、細目280史跡整備協議会等関係費、2節給料16万1,000円、3節職員手当等1万1,000円。

以上でございます。

これらにつきましてでございますが、地方公務員法が改正されまして、本年度から導入されております会計年度任用職員制度に基づく任用を本市におきましても開始しているところでございます。しかし、このうち過去の実務経験を有する者に対する前歴を換算いたしまして、報酬、給料を上乗せするための人件費及び関連する予算の報酬を今回お願いするものでございます。

前歴分の上乗せにつきましては、会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する規則に基づくものでございまして、任用日までの過去5年以内で1年以上の継続した実務経験を有する者につきまして、規則で定める基礎号給に最大8号給加算させることとしております。また、当初予算編成の段階では取扱いが決まっておりました人事院勧告分も併せて上乗せをいたしております。なお、これらの取扱いにつきましては、筑紫地区各市とも同様の対応となっておりますのでございます。また、併せまして加算後の報酬、給与で計算いたしました職員手当等、退職手当組合負担金、各保険料等を計上させていただいております。

人件費関係の説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

ただいまの部長の説明について全般的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

2款1項1目、防犯対策費については、先ほど部長から説明がありました人件費に関するものですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、2款1項7目、公共施設整備関係費について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長(佐藤政吾) おはようございます。

2款1項7目、330公共施設整備関係費についてご説明いたします。

令和元年度決算におきまして、実質収支が5億7,993万円となり、このうち1億5,000万円を今後の公共施設の改修等に充てるために公共施設整備基金積立金として積み立てるものがございます。

関連する歳入といたしまして、補正予算書12、13ページをお開きください。

2段目になりますが、20款1項1目1節前年度繰越金を3億7,134万8,000円増額補正し、5億7,134万8,000円にするものがございます。

これによりまして、現時点での公共施設整備基金の残高見込みでございますが、予算ベースになります、10億964万2,634円となります。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長(門田直樹委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、2款1項10目、職員管理費については先ほど部長から説明がありました人件費に関するものですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、2款2項1目、ICT推進費について説明を求めます。

文書情報課長。

○文書情報課長(山口辰男) 細目320 ICT推進費についてご説明申し上げます。

12節役務費の電話料21万4,000円、13節委託料の内部情報系システム委託料241万5,000円、15節工事請負費の営繕工事5万7,000円、18節備品購入費のOA関係備品157万2,000円の合計425万8,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としましてウェブ会議に対応できる環境を構築するものがございます。電話料はインターネットの料金、委託料は庁舎内の新規ネットワークの構築、工事請負費は回線敷設工事、備品購入費は端末機器の購入でございます。

次に、13節委託料の基幹業務系システム委託料354万2,000円につきましては、法改正によるシステム改修でございます。

関連がございますので、補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

ただいま説明いたしましたウェブ会議対応、法改正によるシステム改修に係る歳入でござい

ます。

15款2項1目総務費国庫補助金、1節企画費補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金（10分の10）354万2,000円が法改正によるシステム改修の財源、同目の3節総務管理費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億5,614万3,000円の中の425万8,000円がウェブ会議対応分の財源でございます。

補正予算書の14ページ、15ページにお戻りください。

細目320ICT推進費の13節委託料のセキュリティ対策サーバ等保守委託料373万7,000円につきましては、ウイルス対策サーバーのバージョンアップを行い、セキュリティーの強化を図るものでございます。

関連がございますので、補正予算書の4ページをお開きください。

第3表債務負担行為補正の追加の最上段の欄でございます。

地域イントラネット機器等保守委託料（セキュリティ対策分）として、ただいま説明申し上げましたウイルス対策サーバーのバージョンアップに係るもので、令和6年度までの債務負担68万4,000円でございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） なら、1点。

ウェブ会議ということで、いわゆるZoomを入れるのか、それから対象の職員はどういった方々になるのか。そして、それらに対してちまたで見る限り、講習料というのがすごい高いんですね。そういったものもここには含まれているのかお聞かせください。

文書情報課長。

○文書情報課長（山口辰男） 想定しておりますウェブ会議の、いわゆるアプリケーションの想定ですけれども、まずZoom、それからSkype、それからシスコ社のWebex、それからマイクロソフトのTeamsと、またほかに使用できるようにネットワークを新たに構築するものでございます。

対象としましては、まずWebexは国、県等との説明会等の参加であったりやり取りを想定しております。また、いわゆる事業者の方であったりとか個人の方、またそういったところでやり取りが必要になった場合はZoom、Skypeの使用の予定しております。

それから、今回の構築分につきましては、先ほど申し上げましたそれを使うための構築を行う予算でございます、それからそれを使う中で今後どのように発展させていくかということを考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 分かりました。

次に、同日、まちぐるみ整備班関係費から新型コロナウイルス感染症対策関係事業費までについて説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） では、2款2項1目、331まちぐるみ整備班関係費の3万7,000円の増額補正につきましては、冒頭に総務部長から説明いたしました人件費の分でございます。

次に、990総合企画推進費に6,000万円の増額補正を計上いたしております。こちらに計上しています12節役務費52万5,000円と13節委託料5,947万5,000円は、いずれも歳入予算に計上していますふるさと太宰府応援寄附金に関する経費でございます。

その歳入予算でございますが、補正予算書の10ページから11ページをご覧ください。

下段のほうでございますが、18款1項1目2節ふるさと太宰府応援寄附金といたしまして、1億円の増額補正を計上しております。

これは、今回の歳出補正予算に計上させていただいております太宰府 Beautiful Harmony事業といたしまして、当委員会の所管ではございませんが、生活困窮者臨時給付金給付事業や家庭内感染対策事業、高齢者のインフルエンザ予防接種の無料化、ウィズコロナ観光整備事業の財源とするものでございます。

今回の補正予算に計上しています Beautiful Harmony事業は、補正予算書と一緒にお配りしています令和2年9月定例議会補正予算の概要の4ページに掲載いたしておりますので、ご参照いただければと思います。

14ページ、15ページにお戻りください。

992新型コロナウイルス感染症対策関連事業費600万円の増額補正計上につきましてご説明いたします。

こちらに計上しています19節負担金、補助及び交付金のうち、まず公共施設等管理維持体制持続化事業補助金500万円でございますが、これは新型コロナウイルス感染拡大の影響により閉館、休止が実施されました市内の公共施設の指定管理者に対しまして、感染症防止に係る点検管理、環境整備経費等を支援するものでございます。

具体的には、体育センターや総合体育館などスポーツ系の施設の指定管理者へ一律50万円、その他の施設の指定管理者へ一律25万円の支援を予定しているところでございます。また、この事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用した事業とする予定でございます。

次に、その下のシティプロモーション推進事業補助金100万円でございますが、これは新型コロナウイルス感染拡大により多大な影響を受けている本市において、地域活性化を図ることを目的とした事業でございます。

具体的には、現在西日本鉄道株式会社と令和2年9月7日月曜日に包括連携協定を締結する予定でございますが、現在準備を進めております。事業の内容を調整しているところでございますが、割引切符の販売や広告の掲出などの経費に充てることを想定いたしております。な

お、こちらの事業につきましても、国の地方創生臨時交付金を活用した事業とする予定でございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今説明がありましたシティプロモーション推進事業補助金で、西日本鉄道のほうが割引切符をするということですが、いつ頃からどういうふうな形で始めていかれるのか、内容を教えてください。割引切符について質問します。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） 時期につきましては、補正予算の議決をいただいた後、西鉄さんと協議が調い次第ということになりますが、なるべく早い時期に実施をしたいと考えておるところでございます。

割引切符の概要でございますが、一応今のところ協議をしているのは、太宰府散策切符のような形で、福岡天神と太宰府駅の往復割引券、これに梅ヶ枝餅を2個程度つけまして、通常の金額より少し割り引いた金額で西鉄さんに発売していただくと。そして、その差額を補助するというような制度を考えております。

おおむねの概要は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 992の公共施設等管理維持体制持続化事業補助金なんですけれども、これは公共施設がスポーツ系が50万円でその他の施設が25万円というふうに説明があったと思うんですけれども、施設の大きさが大小いろいろあると思うんですけれども、それは関係なく一律の金額ということになっているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） はい。今の段階では、施設の大きさというところもあるでしょうけれども、スポーツ系の施設がほかの市町村でもコロナの発生とかそういったケースも多うございますので、そちらのほうを重点にして50万円という金額を考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） スポーツ系の中でも大小あると思うんですけれども、以前認可外保育所の補助金が出たときに、保育園も大小あって、同じ金額だったんですよね。当事者の方は、うちは小っちゃいけれども、大きいところと同じぐらい頂いて申し訳ないというようなお

話とかあって、そこら辺を精査されたほうがいいのかなというのがありましたのでどんなふう  
にされているのかなというのをお聞きしたかったんですけども、そこら辺はそういう意見も  
あるということをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

○副委員長（神武 綾委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですね。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、同項2目行政資料・地域史料等研究費については、先  
ほど部長から説明がありました人件費に関するものですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、16、17ページをお開きください。

2款2項5目、新型コロナウイルス感染症対策関係事業費について説明を求めます。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） 細目990新型コロナウイルス感染症対策関係事業費、  
19節負担金、補助及び交付金、コミュニティバス運行支援500万円につきましてご説明申し上  
げます。

この支援金は、市内コミュニティバス運行に係る支援金として計上しております。新型コロ  
ナウイルスの感染拡大に伴い、利用者が減少しております。昨年度に比べて緊急事態宣言が出  
された4月から5月は約6割、それ以外につきましては約3割利用者が減少しております。し  
かしながら、コミュニティバスは、市民の交通の確保、密集を避けるため減便はしておりませ  
ん。特に昼間の高齢者などの買物や通院など、コミュニティバスを利用される方が多くいらっ  
しゃいますので、昼間の便を対象に運業者に対し支援金を支出するため計上しております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策支援金1,000万円につきましてご説明申し上げます。

この支援金の対象は、校区自治協議会及び区自治会を対象にしております。校区自治協議会  
及び区自治会においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、行事の自粛や公民館使用の制  
限、消毒液の設置など、感染対策に取り組んでいただいております。また、自治会活動の継続  
のための様々な方策や環境づくりにご尽力をいただいておりますことから、活動を促進してい  
ただくため支援の予算を計上しております。

いずれも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。

以上、説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 新型コロナウイルス感染症対策関係事業費の対策支援金ですね。概要



は今課長が説明されたとおりだと思うんですが、1,000万円を6校区自治協議会へ支援するというお話なんですけれども、金額が1,000万円って、6校区協議会ありますけれども、自治会数が多いところで10幾つあったり少ないところで4ぐらいしかないんですが、その金額の分け方について詳細な説明をお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） まず、基礎額を設けまして、あとは校区自治協議会の世帯数を基本にしまして交付の金額を算定したいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 確認ですけれども、そしたら1,000万円の振り分けは、大体1つの自治会に対して幾ら幾らというのは、ほぼほぼ決めてある、それで、1,000万円で大体きれいに使い切れるというふうな認識でよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） そのように使い切れると考えております。

交付につきましては、まず校区自治協議会のほうに交付しますので、校区自治協議会で自治会に配分するのか校区自治協議会として使用するのかというのは、判断を校区自治協議会のほうに委ねたいと考えております。

以上です。

○委員（長谷川公成委員） 分かりました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

柳原委員。

○委員（柳原莊一郎委員） 今に関連してですけれども、この支援金は活動促進のためということで、具体的にはどういったものに使えるというか、使途はどういうのが考えられますか。

○委員長（門田直樹委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（齋藤実貴男） まず、対策に対しての消毒液の購入とか空気清浄器の購入とかもろもろあると思われそうですけれども、例えば公民館の集会などを避けるための映像装置の購入の資金に一部充てるとかですね。ですので、あんまり使途に対しまして制限は設けておりません。ただ、新型コロナウイルスの対策に使用してほしいということで今回計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、26、27ページをお開きください。

9款1項2目、消防団関係費及び同項4目、災害対策関係費について説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（白石 忠） 皆さん、おはようございます。

補正予算書26、27ページの9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、070消防団関係費29万7,000円については、関連がございますので、予算書8、9ページの歳入、15款国庫支出金、2項国庫補助金、9目消防費国庫補助金、1節消防費補助金と併せてご説明いたします。

今回の29万7,000円の補正予算につきましては、国の消防団設備整備費補助金9万9,000円を活用しまして、豪雨災害時における消防団員の防災活動に対して最前線で活躍する団員の命を守るために各部にライフジャケットを購入する予算を計上するものです。

同じく4目災害対策費、070災害対策関係費1,190万3,000円についてご説明いたします。

報酬とこちらの職員手当につきましては冒頭総務部長からご説明させていただいたとおりになりますが、15節工事請負費、臨時工事費200万円、18節備品購入費、施設一般備品960万3,000円については、関連がございますので、予算書8、9ページの歳入、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、3節総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と併せて説明いたします。

今回の補正予算につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、大規模災害時に備え、災害避難所でもあります市内小・中学校11校の体育館と体育センター、南体育館の13施設に、新型コロナウイルス感染防止や熱中症対策としてスポットクーラーを各施設に2台ずつ、計26台を設置する費用を計上するものです。あわせて、多数の検温を迅速に実施できるよう、サーモグラフィーを購入する費用を計上しております。

そのほかになりますが、工事費としてはコンセント台の電気設備工事費として200万円計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 070の災害対策関係費の、今課長が説明されました備品購入費なんですけれども、11校の小・中学校の体育館と南体育館にスポットクーラーを置くと。あと、松川とか体育センターのほうの体育館があると思いますけれども、そちらのほうはどういうふうになっているのかを聞かせてください。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（白石 忠） 今のところ、市内小・中学校の11校の体育館のほかに体育センター、それと南体育館。松川の体育館につきましては、避難所として水路を渡っての横断になりますので、こちらのほうのスポットクーラーについては今のところ計画を上げておりません。取り急ぎ避難所として開設して、多数の方が見えらるだろうというところで考えておりま

す。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） とびうめアリーナのほうはどういうふうになっているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（白石 忠） とびうめアリーナにつきましては、災害拠点として空調設備が整っておりますので、今のところ外しております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今のスポットクーラーの件ですけれども、どういう形なのか、説明をしていただいていた方がいいですか。

水城小学校に、夏休み中、体育館に行ったんですけれども、大型扇風機というんですかね、あれは6台回してあったんですけれども、それとはまた別に設置するということですか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（白石 忠） 今予定しておりますスポットクーラーにつきましては、先ほどの電気設備工事費も含めて考えていただければと思うんですが、通常の電圧では大きくてもちませんので、少し大型の、1台当たり33万円、これは消費税は別なんですけれども、大きく体育館を前後に分けて、体育館そのものを賄える規模の分で、随時移動ができるようなスポットクーラーを考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） すみません。そのクーラーは学校に2台ずつ常備されているということよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（白石 忠） おっしゃるとおりですね。今のところ避難所として運営をいたしますが、ここは熱中症対策ということも考えておりますので、運用上、学校とかコロナ対策というのが一つここに前提がございますから、例えば学校の行事で、皆さんが多数集まるようなところでも活用していただければということを考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 管理というんですかね。体育館のほうに置かれると思いますけれども、学校施設の倉庫なのか、社会施設の倉庫なのか。国から2台ずつもらう形となるわけですが、あと管理の分についてきちんと学校側と市のほうと話し合いをされて管理のほうをお

願いたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（白石 忠） 今言われたとおり、管理につきましては学校側でも使用していただくということがございますので、不特定多数の方がすぐ扱えるような状況じゃなく、一番は災害時に避難をされたときに優先で使わせていただくということで、管理上は学校側と今後協議を進めて、きちんとしたところに保管ということで進めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、ここで感染症防止対策として、執行部の入替えを行います。執行部の皆様、席をご移動ください。

それでは次に、10款1項2目、学校教育運営費から10款2項1目、小学校管理運営費までについて説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） おはようございます。よろしくお願いたします。

それでは、補正予算書の26、27ページをお開きください。

学校教育運営費の補正予算についてご説明させていただきます。

給与関係につきましては、先ほど総務部長からご説明させていただきましたので、割愛をさせていただきます。

それでは、12節の役務費からご説明させていただくところですが、関連がございますので、15節工事請負費と併せましてご説明させていただきます。

本年度教育情報ネットワークの安定化を図るための再整備を行う中で、光ケーブルの新設が4か所必要となりました。15節工事請負費で22万8,000円計上させていただいている補正予算は、その工事費でございます。12節役務費、電話料36万7,000円の増額補正につきましては、先ほどご説明させていただきました教育情報ネットワーク4か所分のインターネット接続料金4か月分を計上させていただいているものでございます。

次に、13節委託料の電算委託料25万3,000円につきましては、アプリケーションソフトのLINEを使用した自宅学習システムを試行的に導入するための経費でございます。中学3年生を対象としておりまして、約50%申込み率を見込んでおります。

次のネットワークシステム保守委託料4,945万円は、国が推進するGIGAスクール構想を実現するために今年度中に小・中学生全員に1人1台のパソコンの整備を目指し、現在機器の調達を進めているところでございますが、臨時休校などで自宅学習の必要が生じた場合に持ち帰ったパソコンで有害サイトなどにつながらないように閲覧制限を行うためのウェブフィルタリングサービスを導入する経費でございます。

次に、14節使用料及び賃借料につきましては、696万1,000円全額減額させていただいております。

これは、当初予算策定時には小・中学校の学習用パソコンを賃借料で配備する想定で予算計上をしておりましたが、この学習用パソコンを購入することで国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業となることが分かりましたので、賃借料から備品購入費に予算組替えをするものでございます。

続きまして、28、29ページをお開きください。

18節備品購入費につきましては、6,746万8,000円増額させていただいております。

この予算は、先ほどご説明させていただきましたタブレットパソコンの賃借料を備品購入費へ組替えする分でございます。タブレットパソコン870台を購入する費用と、小・中学校に配置いたします大型提示装置約90台分の購入費を計上させていただいております。これら2件の購入費は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業となります。

続きまして、細目番号の151不登校対策費でございます。

先ほど総務部長がご説明いたしました給与関係については、割愛させていただきます。

続きまして、細目番号の990新型コロナウイルス感染症対策関係事業費の増額補正についてご説明させていただきます。

19節負担金、補助及び交付金についてご説明いたします。給食費臨時補助金として1,240万4,000円を計上させていただいております。

この予算は、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら一生懸命学校生活を送る児童・生徒の給食費の一部を補助し、学齢期の子どもを持つ保護者の皆様の生活の下支えを行うための補助金でございます。具体的には、小・中学校の児童・生徒1人当たり2,280円を補助させていただくものでございます。

続きまして、細目番号の152通級指導教室運営費についてご説明いたします。

給与関係については、先ほどご説明させていただきましたので割愛させていただきます。

続きまして、10款1項2目細目番号の150小学校管理運営費についてご説明させていただきます。

給与関係につきましては、先ほど総務部長からご説明させていただきましたので割愛させていただきます。

11節の需用費、消耗図書につきましては、教師用の指導書の購入費用を計上させていただいております。今回は後期分の購入予算を計上させていただいております。前期分につきましては当初予算で既に購入済みでございます。

それでは戻りまして、4ページをお願いいたします。

債務負担の変更でございます。

第3表債務負担行為補正の廃止についてご説明させていただきます。

小・中学校学習用タブレットパソコン賃借料（第2期分）を廃止させていただくことにいた

しました。令和2年度当初予算では、令和3年度から令和7年度までの5年間でタブレットパソコンをリース方式で導入する計画で策定した債務負担行為でございましたが、先ほど学校教育運営費の備品購入費でもご説明させていただきましたように、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業となりましたため、リース方式から購入に切り替えましたことによりまして債務負担行為を廃止するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） すみません。先ほどLINEによる中3対象の学習という説明があったんですけども、もうちょっと詳しく説明していただけますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） オンライン学習のための一つの方法としまして、LINEを使用した学習ということで、これは授業の動画であるとか、あと4択問題を中心とした学習の資料の提供でありますとか、そういったことを想定しております。具体的に初期費用といたしまして5万円かかります。それと、お一人一月100円の300名を想定しております、その6か月分ということで予算を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） いまいち分かってないんですけども、生徒は300名を予定しての予算ということですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 大体630名ぐらい中学校3年生がおりますので、その大体半分ぐらいが利用していただけるのではないかとという想定で、300名分を予算計上させていただいております。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） そのオンラインを受けるには、自分で携帯、スマホなりを、何かそういうのを個人で持っているということの条件で希望を取るということですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） ご自身で持つてある方はご自身でということになると思いますけれども、保護者がお持ちの方は保護者がお持ちの携帯電話で可能かと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（徳永洋介委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと関連するから一つ質問というか意見として、LINEは非常に広範囲に使われて、基本無料と、使い方によっては金がかかるけれども、うちの議会なんかでも連絡に使ったりはしているんだけど、やはり一企業なんですよ、主体が。だから、いろいろと課題というか、問題とまでは言わんけれども、いろいろと考えないかん部分もあるし、あるいは端末、スマホのキャリアによってはそれを外そうというふうな動きもあるようで、その他この他ね。先ほどウェブ会議の中で課長からZoom以外もSkypeやらその他いろいろあるということで、そういう研究もされているんだなと思いましたので、LINEはLINEとして活用されるのは大いに結構ですけども、ほかにもいろいろ研究は同時に進めてください。これは意見です。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 10款1項の990新型コロナウイルス感染症対策関係事業費の1,240万4,000円の給食臨時補助金、先ほど説明では1人2,280円ということで説明を受けました。小学校の場合は給食費の中から2,280円が引かれると思いますけれども、中学校は牛乳給食か何かから引かれるのか、そのところを教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 中学校で行っております牛乳給食費の補助として充当させていただく予定でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ICTなのですが、タブレットパソコン870台、これは総務部長にお伺いしたほうがいいのかな。答えられる範囲でいいんですけども、もう公にしているのか、まだなのか。昨日恐らく入札を行うという予定だったんですが、その入札がどうなったか。尋ねてよろしいんですかね。もし駄目なら削除していただいて結構です。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（柴田義則） 昨日9月1日に開札を行いました。今仮契約もまだ結んでおりませんので、あくまで入札結果ということになります。2者応札されまして、そのうち1者が予定価格の範囲内に入っておりますので、一応そちらが落札者ということで、できるだけ早く契約を今結びたいということで考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（長谷川公成委員） はい、大丈夫です。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） すみません。ちょっと戻りますけれども、先ほど話のあったLINE学習の件で、50%の子どもたちを対象に予算組みされているっておっしゃっていたんですけども、なかなか学習環境が整わない子たちがいると思うんですよ。そういう子たちを中心

に、こういうのを利用してみないかとかというような声かけが必要だと思うんですけども、そういうことをされるのかということと。

それから、LINEとかオンライン授業を家庭でしていくという中で、そういう機器との接触をあんまり好まない保護者もいらっしゃるんですね。学校側がそういうふうにとんどんとんどんこれを利用してくださってなると、どうしてもそれをさせないといけないというようなことにもなってくるので、こういうコロナの状況の中で必要だとは思いますが、子どもたちが利用するときに気をつけることとか、接触が長くなると視力の影響とかあるということが今言われていますので、そういう啓発というか、そういうことも併せてしていただきたいと思うんですけども、その点、2点お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 副委員長がおっしゃるように、そういった携帯電話でインターネットにつながることによって心配されるということは、十分認識しております。PTAさんのほうからもそういった利用のことについての宣言ということもされております。ですので、できる限りといいますか、可能な範囲で使っていただくということで想定をしております。これが全員ぜひ使ってくださいということであれば全員分の予算を計上しておりますけれども、保護者の判断でその辺りは使っていただければということで考えておるところでございます。

それから、啓発につきましても、当然有害サイトにつながることで危険であるとか、そういったことは併せて当然していかなければならないことと考えておりますので、教育委員会といたしましても学校を通じて啓発を今後とも続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） やっぱり体への影響が心配されるので、その点をお願いします。有害サイトへとかというそういうところの危ないところへの接触というのはよく言われるんですけども、学校でもそういう講座というんですかね、子どもたちに向けてもあっているみたいですが、そういう体への影響についてもぜひ積極的にしていただきたいなというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。

○副委員長（神武 綾委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、10款2項1目小学校施設整備費について説明を求めます。

社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） 10款2項1目、151小学校施設整備費2,759万1,000円について説



明させていただきます。

まず、13節委託料2,683万7,000円ですが、これはまず校舎等補修工事設計監理等委託料48万8,000円。

これにつきましては、太宰府南小学校が令和3年度、クラス増等により2教室不足することが想定されています。それに対応するため、現在校舎2階にランチルームとして使用している教室、夜間は南小のコミュニティに開放している教室でもありますが、これを再び教室に戻すための実施設計費でございます。あわせて、15節工事請負費の校舎等補修工事836万9,000円ですが、これはその工事費となります。次に、13節の校舎等改造工事等設計監理等委託料2,634万9,000円ですが、これは水城小学校エレベーター実施設計委託料183万5,000円と、水城小学校管理棟ほか改築工事基本実施設計業務委託料の令和2年度分として2,451万4,000円を合わせた金額となります。

その上、水城小学校管理棟ほか改築工事基本実施設計委託料は、4ページをご覧ください。

第3表債務負担行為補正の追加、水城小学校管理棟ほか改築工事基本実施設計業務委託料ということで、令和3年度5,719万8,000円を計上させていただいております。よって、水城小学校管理棟ほか改築工事基本実施設計業務委託料の総額は8,171万2,000円となります。

次に、29ページにお戻りください。

15節の施設改修工事で761万5,000円減額の方ですが、これにつきましては、水城小学校の一番北側校舎の出入口のところにありますスロープに屋根をつける工事を予定しておりましたが、今回水城小につきましては、設計予算を計上させていただき改築工事に向けて動き出すことから、仮に設置しましても近い将来また撤去することになりますので、今回設置を見送ることとしたことによるものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 水城小のエレベーターの件ですけれども、市役所にあるようなエレベーターだったり、大きい分があると思うんですけれども、大きき的にはどの程度のエレベーターですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） 大体、ほかの学校にも取り付けていったのと同じような大きさなんですけれども、人数にして11人乗りのエレベーターになります。

○委員長（門田直樹委員） 徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） 太宰府の小・中学校で、まだエレベーターがついていない学校はどれぐらいあるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） 太宰府東小学校と太宰府東中学校が未設置でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 4ページの債務負担行為補正の水城小学校の実施設業務委託料が5,700万円ってなっているんですけども、これは水城小だけの設計で5,700万円かかるということでしたかね。金額が。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（木村幸代志） はい。水城小の分でございます。

○副委員長（神武 綾委員） 1か所だけ。

○社会教育課長（木村幸代志） はい。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、10款4項4目、図書館管理運営費について説明を求めます。

文化学習課長。

○文化学習課長（花田敏浩） おはようございます。

補正予算書の28ページ、29ページをお願いいたします。

10款4項4目図書館費、細目130図書館管理運営費の18節備品購入費の補正額101万円と、関連します歳入予算、8ページ、9ページの15款2項1目3節総務管理費補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち100万円、及び10ページ、11ページの18款1項3目1節社会教育寄附金の図書購入指定寄附金1万円につきましてご説明を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金100万円につきましては、同交付金のメニューの一つであります図書館パワーアップ事業により図書館図書の更新や新規購入を行いまして、読書環境の充実を図り、在宅で過ごす時間を少しでも有意義に過ごしてもらい、外出抑制につなげるというものでございます。また、市民の方からの図書購入指定寄附1万円と合わせまして、合計101万円を図書購入費に充当するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 図書館の図書購入費用がついたということで、説明資料の中で図書館パワーアップ事業の中のひとつというふうに説明があったんですけども。図書館が閉館している間にすくすく号が回っていたんですけどよ、閉館している間も巡回で回っていたんですけども、利用者が結構多かったらしくて、公園とか施設で本の貸出しをしているんですけど

も、そこに車で来たりとか、お子さんを連れて乗せてきたりとかということがあって、結構密になっていたという状況で、すすすく号も止めざるを得なかったというようなお話を聞いたんですけれども、コロナの状況の中で本に触れる機会を増やすという意味では、蔵書を増やすのも一つもちろんあると思うんですけれども、借りられる機会を増やすというのもあると思うので、ほかの自治体ではシルバー人材センターさんが宅配をしてお届けしたりとかというようなこともされているところもありましたので、何かそこら辺も検討していただいて、司書さんの業務が増えるということももちろんあるんですけれども、司書さんがお勧めする本のセットみたいな形でお届けするというような形でされているところもあったので、少しそこら辺を研究していただいて、事業として進めていただければなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（花田敏浩） コロナ対策におけます長期間図書館が休館となった場合の対応の一つとして検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○副委員長（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、10款4項6目、大宰府跡等整備事業費及び同項7目、史跡整備協議会等関係費について説明を求めます。

文化財課長。

○文化財課長（友添浩一） 10款4項6目文化財整備費、細目283大宰府跡等整備事業費についてご説明申し上げます。

今回の事業でございますが、特別史跡大野城跡にあります疫病退散災いよけとして建立された四王寺山山頂にある観音様を巡り、3つの密、密閉、密集、密接を避けながら心のリフレッシュと健康増進を図ることを目的とし、新型コロナウイルスに打ち勝つ疫病を封じるルートといたしまして、散策するための環境整備を行うものでございます。

内訳でございますが、13節工事設計監理等委託料200万円、15節文化財保存修理整備工事費800万円を計上させていただいております。

事業の概要でございますが、四王寺山山頂付近にあります焼米ヶ原から太宰府市城門の場所を中心といたしまして、散策環境が著しく阻害された回遊路の保全、改修を行う予定でございます。しかしながら、事業対象地が特別史跡であることから、福岡県をはじめとする関係機関と協議を行いながら事業を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

続きまして、細目280史跡整備協議会等関係費につきましては、先ほど総務部長より説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 四王寺山の保全と改修というふうな説明でしたけれども、以前に一般質問で取り上げたこともありましたが、県との協議というのは実際に進んでるのでしょうか。今回これを取り組むに当たっては協力いただけるという話に、今のところどんな状況なのかお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（友添浩一） 県との協議ということで、県は文化財、史跡等の修繕ということになりますので、文化財保護課の現状変更、復旧方法等についての協議ということでございますので、昨年神武委員からご質問いただきました四王寺山全体の散策路等の整備についての協議ということには、現在のところでは至っておらない状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） ぜひそっちのほうも進めてもらいたいと思うんですけども。

それとあと、コロナ封じルートとしてという冠をつけてあるんですけども、その点は看板をつけたりとか、何かそういう案内板とかというようなことは考えてあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（友添浩一） ちょうどこのルートに入っていくところの導入部分ですね。西鉄の太宰府駅であるとか市民の森のキャンプ場、大宰府展示館、政庁跡等に今表示されている掲示があるんですけども、そこに今追加で改修等を行って、ルート表示等を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

柳原委員。

○委員（柳原荘一郎委員） 確認ですけども、この間市長の記者会見の中ではコースはもう一つあったように思ったんですが、それはこれには含まれないということですかね。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（友添浩一） せんだっての市長の会見では、もう一つはコロナ滅菌門神社ルートというコースを発表しております。これは、鴻臚館から大宰府を訪れた外国使節団を滞在させた客館跡をスタートとして、観世音寺であるとか龍門神社、太宰府天満宮、宝満山を神社ルートということで推奨するというので発表しておりますので、今回この予算を伴う文化財、史跡地の改修という予算では見えてこないということになってこうかと思えます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

補正予算書8、9ページをお開きください。

15款2項1目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長(佐藤政吾) それでは、15款2項1目3節総務管理費補助金といたしまして、3億5,614万3,000円の増額補正を計上いたしております。

今回の補正によりまして、地方創生臨時交付金につきましては、国から提示がありました太宰府市の交付限度額第1次配分と第2次配分の合計8億5,962万8,000円の全額を計上させていただいたこととなります。

また、今回の9月補正予算で充当する事業といたしましては、補正予算書と一緒にお配りしています令和2年9月定例議会補正予算(新型コロナウイルス感染対策事業)という資料に一覧表として掲載していますので、ご参照していただければと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、12、13ページをお開きください。

19款1項1目、財政調整資金繰入金繰入金について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長(佐藤政吾) 19款1項1目基金繰入金といたしまして、1億4,720万2,000円の減額補正を計上いたしております。これは、財政調整資金に今回の一般会計補正予算(第6号)の財源超過分として減額補正するものでございます。これによりまして、現時点における財政調整資金の令和2年度末残高見込みでございますが、予算ベースで約32億3,796万7,000円となる見込みでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長(門田直樹委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長(神武 綾委員) 先ほどの国庫支出金の地方創生臨時交付金のところの説明で、資料として一覧表を頂いているんですけれども、その中の18番目に小・中学校のICT環境整備事

業というのが入っていきまして、以前にもう財政調整基金で賄うということで議会で承認をしていたと思うんですけども、その分が今回地方交付税のほうで充当して、財政調整基金のほうから減額するというようなことになっているというような解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（佐藤政吾） こちらの小・中学校のICT環境整備事業につきましてですけども、6月補正で計上させていただきました5,990万6,000円の分を今回財源充当の変更ということで地方創生臨時交付金の対象事業とさせていただいております。それ以外の部分は、今回の9月補正で計上させていただいた金額ということになります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 前回の議会のときには、財政調整基金でICTの分を賄うということで議会では承認をしたと思うんですけども、今回財政調整基金に置き換えるということで、財政調整基金を出すということ自体は緊急事態で喫緊な課題であればというふうな条件があると思うので、ICTの費用に充てるということでは致し方ないというか、それもあり得るかというところでの判断をしたところではあったんですけども、今回それを地方交付金のほうに置き換えるという点ではどういうふうな議論がされたのかというところを教えていただきたいんですけども。地方交付金のほうが市民生活だったりとか、そういうところでまだまだあてがわなければいけないところもあると思うので、今回使い切りというふうな説明がありましたけれども、その点を含めてお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 総務部理事。

○総務部理事（五味俊太郎） もともとの交付金自体が第一弾のときの金額と第二弾のときの金額の中で当然第一弾の中でできるものとして、まさに最初の緊急対策ということで、そちらを優先した結果としてICTについてはもう交付金の枠が残ってないという中で、財調資金等で。一方で、このGIGAスクールの1人1台という流れの中で、整備に乗り遅れるわけにはいかないという中で財調資金を使わせていただきたいというお願いをしました。

一方で、第二弾の交付金追加があった中で全体を見ていくところで、今後さらに財政は来年度以降厳しくなっていくことも想定される中で、交付金の部分から元に戻させていただいて、その将来負担分をできる限り減らすという観点を含めて財調を元に戻すという形で使わせていただきたいということで内部でも議論をして、このような形で提案をさせていただいています。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 交付金自体の使い道というのが、それぞれここに、ここにとかという、ぜひしてもらいたいと私もいろいろ思いはあるんですけども、そういう中で金額が大きいというところで、1億7,000万円も交付金の中から、ほとんど半額ですよ、充てるという

ところがどうなのかなというところがありましたので、財政調整基金もほかの自治体に比べて少ないというところではきちんと確保しておかないといけないという財政状況もあるとは思いますが、一応理解いたしますけれども、財政調整基金の使い方についてはまた今後お話しさせていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で歳入の説明を終わります。

それでは続いて、第3表債務負担行為補正の審査に入ります。

補正予算書4ページをお開きください。

まず、追加事項の指定管理料、史跡水辺公園、総合体育館について説明を求めます。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（轟 貴之） それでは、第3表債務負担行為補正追加事項のうち、3段目、史跡水辺公園並びに総合体育館の指定管理料、令和2年度から令和7年度まで、7億1,521万5,000円についてご説明いたします。

現在の指定管理の期間が、史跡水辺公園は平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5か年、総合体育館が平成28年11月1日から令和3年3月31日までの4年5か月となっております。つきましては、期間終了後の令和3年4月1日から新たに5か年の指定管理の協定を締結するに当たり、今年度中に手続を開始する必要がありますことから、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

説明は以上であります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、筑紫野太宰府消防組合消防施設整備事業債に関する2件について説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（白石 忠） 一部事務組合関係に関わる債務負担行為補正についてご説明いたします。

太宰府市と筑紫野市で事業費及び経費について負担しております筑紫野太宰府消防組合におきまして、緊急防災・減災事業債を活用した福岡県防災行政情報通信ネットワークの再整備事業及びポンプ工作車の購入事業に関わる起債の償還額が確定しましたので、太宰府市の負担額について期間と限度額の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で第3表債務負担行為補正の説明を終わります。

それでは、当委員会所管分の補正全般について質疑漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で本案に対する説明、質疑は終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

徳永委員。

○委員(徳永洋介委員) 賛成の立場で討論したいと思います。

水城小学校のエレベーター設置の件についてですけれども、公的なものは、目の不自由な方も車椅子の方も、全ての人にとって生活しやすい部分で考えていかなければならないと思います、広い視野に立って。そういう意味では、プラム・カルコアであったり太宰府西中、エレベーターはあるけれども、階段を新たにリフトを作るために工事をするとか、そういった視点が狭かったと思うんですよ。今回市長の提案の中で水城小学校に通う足の不自由な児童のためにエレベーターを設置すると、何か狭い視野で改修工事が進んで大丈夫なのかなと。階段の手すりであったり、トイレであったり、廊下であったり、教室であったり、全ての子どもたちにとってすばらしい教育環境で授業が受けれるように今後改修工事をしていただくことをお願いして、賛成討論とします。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号の当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

したがって、議案第49号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時15分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) これをもちまして総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり総務文教常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和2年11月17日

総務文教常任委員会 委員長 門 田 直 樹